



千葉信用金庫は創立100周年を迎えました

千葉信用金庫は、令和6年6月4日に創立100周年を迎えました。

これもひとえに、地域の皆様からの温かいご支援とご愛顧の賜物であり、役職員一同、心より感謝申し上げます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

👉 キャッチフレーズ **つなぐよ絆 あふれる笑顔 皆様のおかげで100周年**

👉 ログマーク



創立100周年記念事業キャッチフレーズ・ログマークは、当金庫全役職員から募集し、応募総数127作品の中から選ばれました。

「つなぐよ絆 あふれる笑顔」は、職員一人ひとりの努力と絆が地域に貢献することでお客様から笑顔で感謝され、新たな未来へ向かおうという想いが込められています。

ログマークは、「100」の「0」の部分にハート型にして笑顔を表現し、感謝の気持ちや人と人のつながりなどを表しています。

➡ 創立100周年記念事業の詳細はP19、20をご覧ください。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」および「プラス認定」の取得について

令和6年6月17日付にて、千葉労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」および「プラス認定」を受け、認定マーク「くるみんプラス（星3）」を取得しました。

この認定は、仕事と子育てが両立できる職場環境を整備するため「行動計画」を策定・実行し、かつ同法で定められた一定基準を満たした企業に与えられるもので、今回3度目の取得となりました。

「プラス認定」とは

くるみん認定基準を満たした上で、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組み、全ての認定要件を満たした企業が受けることが出来ます。



当金庫職員の表彰を行いました

営業車両にて外訪活動中、横断歩道上で転倒した方の救護活動を行い、後続車両等による二次被害の回避に繋がる行動をとったとして、当金庫都町支店職員へ表彰状を授与しました。

